

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和7(2025)年5月28日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和7年4月末現在）

警察本部から、「警察あて苦情の受理・処理状況について、本年4月中の受理は4件であり、内容は、刑事事件の捜査に関するものが2件、相談対応に関するものが1件、その他が1件であった。また、4月中における処理は1件であった。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 薬物乱用防止広報の取組について

警察本部から、「警察では、毎年6月、7月を『薬物乱用防止広報強化期間』に設定し、薬物乱用防止に関する総合的な対策を推進している。本年も、6月1日から7月31日までの2か月間、取組を強化し、薬物の乱用防止を図るものである。期間中は、SNSの公式アカウントや運転免許センターに設置している広報用ディスプレイ、交番・駐在所のミニ広報紙など、県警の広報ツールの活用のほか、関係機関との連携による団体や学生に対する講話、テレビやラジオ、広報誌などのメディアを通じた広報活動を展開する予定である。また、これら期間中の活動以外にも、通年で実施している取組として、覚醒剤・大麻事犯等の徹底検挙、関係機関と連携した密輸入事犯対策、薬物乱用防止広報・啓発活動の推進、中高生など少年に対する啓発活動、インターネット利用などサイバー空間からの薬物密売事犯の根絶等を推進している。岩手県内の令和6年中の薬物事犯検挙状況は、覚醒剤事犯26人、大麻事犯28人の合計54人であり、いずれも検挙人員が増加している。引き続き薬物事犯の徹底検挙に努めるとともに、広くきめ細やかな広報啓発活動を行い、社会全体として薬物乱用を許さない規範意識の醸成を図っていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「広報の内容が響いているかどうか、響く内容になっているのかも大切だと思う。高速道路のサービスエリアなどで目にする事故防止ポスターのように、視覚への訴え方等を工夫し続けていただきたい。」

【警備部議題】

○ 災害警備訓練の実施結果について

警察本部から、「災害警備訓練の実施結果について報告する。初めに『非常参集訓練等』についてであるが、災害発生初期段階における対処要領の習熟及び職員の危機意識の啓発を目的として、事前に訓練日を通知しない方式により、5月15日午前7時に『最大震度6弱の地震を観測した』との想定で、次の3つの訓練を実施した。1つ目は『非常参集訓練』で、職員緊急連絡安否確認システムにより職員にメールを一斉送信し、安否と参集の可否を確認した。2つ目は『被害情報報告訓練』で、警察署、交番・駐在所に災害発生直後のありのままの状況を電話で確認する『生の声情報』の収集・報告訓練を行った。3つ目は『衛星携帯電話の通信訓練』で、衛星携帯電話を配備している所属から本部に架電し、機器の取扱い方法の習熟と送受信状況等の動作確認を行った。

次に、『災害警備本部図上訓練及び救出救助訓練』についてであるが、災害発生時の初動対応要領の確認を目的として、5月22日午前9時から実施した。『災害警備本部図上訓練』は、災害警備警戒本部のコアメンバーが本部総合指揮室に参集し、想定に基づき、後に述べる『救出救助訓練』とリンクの上、被害情報の収集や部隊運用、映像情報の収集等をロールプレイング方式で実施した。『救出救助訓練』は、機動隊敷地内に土砂災害現場を設定し、機動隊員が土砂に埋まった家屋から安否不明者3人を救出、救急隊に引き継ぐまでを訓練した。また、救出活動の状況をドローン及びヘリテレ映像で災害警備警戒本部に配信するなどした。訓練終了後、コアメンバーに対し、災害発生時に速やかに組織的な対応ができるよう、平素から各種災害対応のシミュレーションに努める旨指示し、万全の備えについて意識付けを図った。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 人財育成課

県下逮捕術大会における公安委員会委員の対応についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 県民課

警察署協議会委員の解嘱及び委嘱についての説明、決裁

○ 生活安全企画課

岩手県防犯協会連合会定時総会における公安委員会委員長の対応についての説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理についての説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告